

# 第 52 期 事業報告書

(平成20年12月21日から)  
(平成21年12月20日まで)



東邦レマック株式会社

## ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成21年12月20日をもって第52期(平成20年12月21日から平成21年12月20日まで)を終了いたしましたので、ここに当期の事業報告書をお届けいたします。

株主各位におかれましては今後とも一層の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 3月

代表取締役社長

笠井 彦治

# 事業報告

## 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界的な経済の減退の影響を受け、急速な景気の悪化や企業収益の大幅な低下等の大変厳しい状況の中で推移し、景気対策や外需回復により経済指標に一部持ち直しの動きは見られたものの、低水準な雇用・所得環境が続くなど依然として厳しい状況が続きました。

靴流通業界におきましては、商品の低価格化が進み、価格競争が激しくなっており、さらに景気悪化による個人消費の低迷、また天候不順も響き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は売上原価の圧縮により、売上総利益率が向上しましたが、主力の婦人靴及び紳士靴が低迷し、売上を確保することが出来ませんでした。

その結果、当期の売上高は164億3千1百万円（前期比8.9%減）と前期を下回りましたが、売上総利益は、37億3千9百万円（前期比4.7%増）となりました。

広告宣伝費、支払手数料等の増加により販売費及び一般管理費が33億6千8百万円（前期比1.0%増）と前期を上回りましたが、営業利益は、3億7千万円（前期比56.6%増）となりました。経常利益につきましては、為替差損3千9百万円等がありましたが、4億2千9百万円（前期比312.3%増）と前期を大きく上回りました。

また、当期純利益につきましては、減損損失4千2百万円、投資有価証券評価損5百万円等により2億8百万円（前期比37.4%増）となりました。

## 商品別の売上状況

### 婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品の「B. C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」「BIO STORY（バイオストーリー）」が健闘し、ライセンスブランドでは、「FIGARO CLUB（フィガロクラブ）」「Franco Ferraro（フランコフェラーロ）」「DOG DEPT FAMILY（ドッグデプトファミリー）」が健闘しました。

用途別商品においては、個人消費の低迷もあり、前期に比べ、カジュアル類が4.2%、パンプス類4.4%、ブーツ類が4.3%、サンダル類が6.0%それぞれ減少しました。その結果、売上高は110億8千9百万円（前期比4.5%減）となりました。

### 紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品の「GETON!（ゲットオン）」「ALBERT HALL（アルバートホール）」「Alufort（アルフォート）」及びライセンスブランドでは、「DECOY COLLECTION（デコイコレクション）」「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が健闘しました。販売足数の増加（前期比3.1%増）はありましたが、販売単価の下落（前期比3.3%減）があり、その結果、売上高は31億3千6百万円（前期比3.2%減）となりました。

### その他

自転車・雑貨の売上高は5億3千8百万円（前期比20.9%減）ゴム・スニーカーの売上高は16億6千7百万円（前期比25.3%減）となりました。その結果、その他の売上高は22億6百万円（前期比30.7%減）となりました。

## 商品別売上高

（単位：千円）

区 分	第 51 期（前期） 平成 20 年 12 月 期		第 52 期（当期） 平成 21 年 12 月 期		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
婦人靴	11,607,947	64.4%	11,089,127	67.5%	95.5%
紳士靴	3,238,319	18.0	3,136,272	19.1	96.8
その他	3,181,240	17.6	2,206,142	13.4	69.3
合 計	18,027,507	100.0	16,431,542	100.0	91.1

## (2) 設備投資の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の緩やかな回復傾向や各国の景気浮揚策を背景に、国内経済の持直しや個人消費の回復が期待されるものの、雇用情勢の悪化や景気の下振れ懸念、デフレや金融市場の変動の影響など、景気が一段と冷え込むことが懸念され、次期においても厳しい局面にて推移するものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社は、主力得意先との取組みを強化し、市場の占有強化に努めるとともに、有力専門店と新規市場への販路拡大、機能性・ファッション性を高めた高付加価値商品へのシフトによる単価の上昇などにより、売上高の維持と併せて収益重視体制の構築へ努めてまいります。また、物流の見直し及び、海外における検品体制等を強化することにより、販売費及び一般管理費の削減に努め、営業利益を確保してまいります。

株主各位におかれましては今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

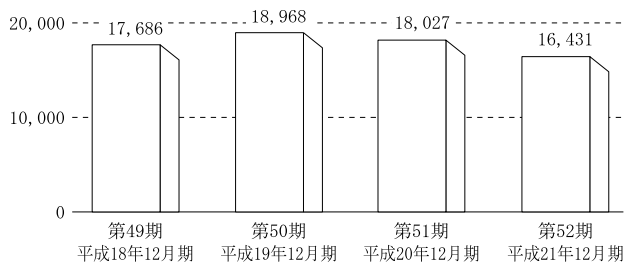
区 分	第49期 (平成18年12月期)	第50期 (平成19年12月期)	第51期 (平成20年12月期)	第52期(当期) (平成21年12月期)
売 上 高(千円)	17,686,587	18,968,634	18,027,507	16,431,542
経 常 利 益(千円)	454,933	397,189	104,186	429,544
当 期 純 利 益(千円)	174,654	141,844	151,589	208,277
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	34.17	27.75	29.68	40.81
総 資 産(千円)	12,186,867	11,811,143	13,120,590	12,221,683
純 資 産(千円)	4,736,651	4,708,093	4,645,638	4,812,897
1 株 当 たり 純 資 産(円)	926.63	921.31	909.94	943.14

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

# 業績の推移

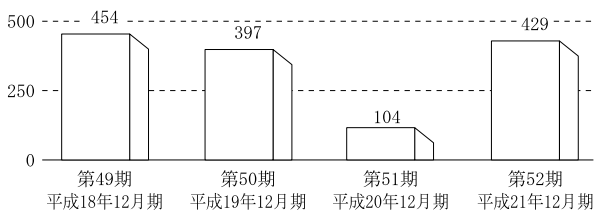
## 売上高

(百万円)  
30,000



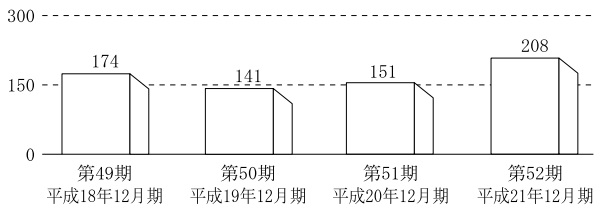
## 経常利益

(百万円)  
750



## 当期純利益

(百万円)  
450



(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成21年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,706,694</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,686,812</b>
現金及び預金	1,727,113	支払手形	3,432,365
受取手形	854,008	買掛金	375,635
売掛金	4,521,200	短期借入金	1,900,000
商 品	1,518,705	1年内返済予定の長期借入金	95,160
繰延税金資産	69,368	未払金	159,617
その他の	38,538	未払費用	70,518
貸倒引当金	△ 22,240	未払法人税等	156,555
		未払消費税等	28,359
		賞与引当金	50,533
<b>固定資産</b>	<b>3,514,989</b>	従業員共済会預り金	361,960
<b>有形固定資産</b>	<b>2,394,144</b>	その他の	56,105
建物	576,564	<b>固定負債</b>	<b>721,973</b>
構築物	12,996	長期借入金	231,240
車両運搬具	9,048	繰延税金負債	99,430
器具備品	33,741	退職給付引当金	301,275
土地	1,753,953	役員退職慰労引当金	62,164
建設仮勘定	7,841	預り保証金	8,527
		その他の	19,336
<b>無形固定資産</b>	<b>49,119</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,408,786</b>
借地権	4,539	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	8,273	<b>株主資本</b>	<b>4,746,798</b>
ソフトウェア仮勘定	32,287	資本金	961,720
電話加入権	3,911	資本剰余金	838,440
商 標 権	106	資本準備金	838,440
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,071,725</b>	利益剰余金	2,956,141
投資有価証券	571,676	利益準備金	125,930
出 資 金	7,971	その他利益剰余金	2,830,211
従業員長期貸付金	1,380	固定資産圧縮積立金	293,822
破産・更生債権等	40,006	別途積立金	1,440,000
投資不動産	269,577	繰越利益剰余金	1,096,388
会 員 権	4,228	<b>自己株式</b>	<b>△ 9,502</b>
差入保証金	71,800	評価・換算差額等	66,098
その他の	127,778	その他有価証券評価差額金	64,871
貸倒引当金	△ 22,693	繰延ヘッジ損益	1,226
<b>資産合計</b>	<b>12,221,683</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,812,897</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,221,683</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成20年12月21日から  
平成21年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,431,542
売上原価		12,692,044
売上総利益		3,739,498
販売費及び一般管理費		3,368,753
営業利益		370,744
営業外収益		
受取利息	2,383	
有価証券利息	100	
受取配当金	10,235	
仕入割引	19,573	
貸料収入	32,749	
デリバティブ評価益	48,170	
その他	17,410	130,622
営業外費用		
支払利息	18,355	
有形売却損	3,295	
投資不動産減価償却費	8,203	
為替差損	39,485	
その他	2,482	71,823
経常利益		429,544
特別利益		
固定資産売却益	11	
貸倒引当金戻入益	7,471	7,482
特別損失		
固定資産除却損	2,143	
投資有価証券評価損	5,765	
減損損失	42,999	50,908
税引前当期純利益		386,118
法人税、住民税及び事業税	212,678	
法人税等調整額	△34,838	177,840
当期純利益		208,277

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年12月21日から  
平成21年12月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				繰越利益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金				
平成20年12月20日残高	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	949,363	△ 8,478	4,600,797	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 61,252		△ 61,252	
当期純利益						208,277		208,277	
自己株式の取得							△ 1,023	△ 1,023	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	147,025	△ 1,023	146,001	
平成21年12月20日残高	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	1,096,388	△ 9,502	4,746,798	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年12月20日残高	91,518	△ 46,677	44,840		4,645,638
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 61,252
当期純利益					208,277
自己株式の取得					△ 1,023
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 26,646	47,904	21,257		21,257
事業年度中の変動額合計	△ 26,646	47,904	21,257		167,258
平成21年12月20日残高	64,871	1,226	66,098		4,812,897

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,656千円減少しております。

(3) デリバティブ……………原則として時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な資産の耐用年数

建 物……………3年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段

為替予約取引

(3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(4) ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

(5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 〔会計方針の変更〕

### リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益への影響はありません。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

### 1. 担保に供している資産及び対応債務

#### 担保に供している資産

建 物	132,399千円
土 地	453,128千円
投資不動産	32,770千円
計	618,299千円

#### 上記に対応する債務

短期借入金	160,000千円
1年内返済予定の長期借入金	95,160千円
長期借入金	231,240千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,343,595千円

投資不動産の減価償却累計額 244,640千円

### 3. 受取手形割引高 49,377千円

### 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 144千円

### 5. 投資不動産の内訳

土 地	133,759千円
建 物	135,372千円
構 築 物	446千円

## 〔損益計算書に関する注記〕

### 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (千円)
新宿屋事業部	土地	兵庫県尼崎市	15,198
遊休資産	投資不動産建物	栃木県那須塩原市	27,801
計			42,999

### (経緯)

新宿屋事業部については、需要の低迷により収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。また、遊休資産については、今後の賃貸計画がなく時価が下落しているため、減損損失を認識しました。

### (グルーピングの方法)

支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

### (回収可能価額の算定方法)

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

### 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,239	2,400	—	17,639

自己株式の増加2,400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年3月13日 定時株主総会	普通株式	30,632	6.00	平成20年12月20日	平成21年3月16日
平成21年8月1日 取締役会	普通株式	30,619	6.00	平成21年6月20日	平成21年9月7日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年3月12日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	30,618	6.00	平成21年12月20日	平成22年3月15日

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(単位：千円)

繰延税金資産

①流動資産

賞与引当金	20,516
未払事業税	12,182
商品評価損	32,577
その他	4,930

計 70,207

繰延税金負債(流動)との相殺 △ 838

差引：繰延税金資産の純額(流動) 69,368

②固定資産

退職給付引当金	122,317
役員退職慰労引当金	25,238
貸倒引当金	4,766
減損損失	201,414
会員権評価損	3,308
投資有価証券評価損	4,534

計 361,580

評価性引当額 △ 215,843

繰延税金負債(固定)との相殺 △ 145,736

差引：繰延税金資産の純額(固定) —

繰延税金負債

①流動負債

繰延ヘッジ損益 838

計 838

繰延税金資産(流動)との相殺 △ 838

差引：繰延税金負債の純額(流動) —

②固定負債

固定資産圧縮積立金 200,828

その他有価証券評価差額金 44,339

計 245,167

繰延税金資産(固定)との相殺 △ 145,736

差引：繰延税金負債の純額(固定) 99,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.6
(調整)	
住民税均等割	3.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.5
評価性引当額の増減	2.6
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	943円14銭
2. 1株当たり当期純利益	40円81銭

# 会社の概況

(平成21年12月20日現在)

## (1) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (2) 主要な事業内容

当社の事業内容は婦人靴、紳士靴、その他日常生活関連商品の企画卸売を主たる業務としております。

## (3) 主要な事業所

本 社(東京都文京区) 東京支店(東京都足立区)  
東京北支店(埼玉県川口市) 神戸支店(神戸市長田区)  
札幌支店(札幌市白石区) 仙台支店(仙台市若林区)  
郡山支店(福島県郡山市)

## (4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	125名	2名減	43.2才	18.3年
女 子	35	3 減	30.2	7.0
計又は平均	160	5 減	40.3	15.9

(注) 臨時社員の当期中の平均人員は58名(ただし、1日平均7.5時間換算による)で、これは上記従業員数には含んでおりません。

## (5) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	650,000千円
株式会社三井住友銀行	650,000
株式会社商工組合中央金庫	426,400

(6) 発行済株式の総数

普通株式 5,103,061株(自己株式17,639株を除く。)

(7) 株 主 数 739名

(8) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 パ ッ ク ス ・ ケ イ	700千株	13.71%
笠 井 庄 治	680	13.34
レ マ ッ ク 共 栄 会	404	7.91
東 邦 レ マ ッ ク 従 業 員 持 株 会	229	4.49
笠 井 福 子	220	4.31
吉 原 頼 道	142	2.79
新 井 徳 繁	116	2.28
笠 井 正 弘	101	1.98
笠 井 正 紀	100	1.95
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	86	1.68

(9) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (10) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠 井 庄 治	
常務取締役	西 部 直 見	企画室長兼営業本部長
取 締 役	清 水 健 二	東京北支店長兼東京北支店営業二部長
取 締 役	鈴 木 則 男	東京北支店営業一部長
取 締 役	沼 田 茂 義	管理本部長兼総務部長
取 締 役	黒 瀧 英 男	東京支店長兼東京支店営業二部長
常勤監査役	伴 野 勝 登	
監 査 役	遠 藤 重 孝	東邦ゴム工業株式会社相談役
監 査 役	町 田 弘 香	ひすい総合法律事務所弁護士
監 査 役	尾 尻 哲 洋	株式会社中央アセットマネジメント代表取締役社長 社・本郷税理士法人特別顧問

- (注) 1. 当期中の役員の異動  
 退任 取締役弓矢教二氏は平成21年3月13日開催の第51回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役遠藤重孝、町田弘香及び尾尻哲洋の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役尾尻哲洋氏は、社・本郷税理士法人において、税理士を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

## (11) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 44,122千円

監査役 4名 7,080千円(うち社外 3名 2,400千円)

上記、報酬等の額には当期における役員退職慰労引当金の増加額5,151千円(取締役4,797千円、監査役354千円)が含まれておりません。

上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,021千円を支払っております。

上記のほか、平成21年3月13日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、同総会終結のときをもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金6,145千円を支給しております。

## (12) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外監査役	遠藤重孝	東邦ゴム工業株式会社	相談役	当社と同社は、商品の購入及び販売の取引関係があります。
社外監査役	町田弘香	ひすい総合法律事務所	弁護士	該当事項はありません。
社外監査役	尾尻哲洋	株式会社中央アセットマネジメント	代表取締役社長	該当事項はありません。
		辻・本郷税理士法人	特別顧問	当社と同法人は、税務・会計等の顧問契約を締結しております。

### ② 当期における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	遠藤重孝	当期開催された取締役会19回のうち18回に、監査役会14回のうち13回に、それぞれ出席しました。相談役としての見識に基づき主に経営的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。
社外監査役	町田弘香	当期開催された取締役会19回のうち15回に、監査役会14回のうち9回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。
社外監査役	尾尻哲洋	当期開催された取締役会19回のうち19回に、監査役会14回のうち14回に、それぞれ出席しました。税理士としての見識に基づき税務及び会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。

**(13) 当社の会計監査人の名称**

有限責任監査法人トーマツ

**(14) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額**

① 報酬等の額	20,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等を委託し、対価を支払っております。

**(15) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を、株主総会に提案いたします。

(16) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役とコンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて定期的に意見交換を行う。監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定及びそれに関する業務マニュアルに従い適切に文書等の保存を行う。また、情報の管理については、内部情報管理規程及び個人情報保護方針に基づいて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、営業本部長と管理本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行う。在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議で問題点を話し合い早急に対応できる体制とする。また、商品の品質向上の取り組みとしてQC室の体制を充実し、社内での商品チェックやメーカーへの指導を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行状況を監督する。また、経営会議を毎月開催し、業績の進捗状況の報告をし、迅速かつ的確な意思決定を行う。さらに、執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置く。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門として内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令・各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。コンプライアンスについては、社内規程の見直しを随時行い、管理本部長が社員に周知徹底する。また、内部通報窓口を会社外部の第三者に委託することにより設置する。会社及び通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利な取扱いを禁止する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助のため、内部監査室は監査役と連携をとり、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について定期的に意見交換を行う。また、内部監査室の選任、異動については、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社及び企業グループにとって業務上重要な事項については、ただちに監査役に報告する義務を負う。また、監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業績の進捗状況をチェックし、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制とする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行う。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力とは毅然として対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めている。

上記の規定に基づいて、管理本部を統括部署として対応している。

また、警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株 主 メ モ

事業年度	12月21日から翌年12月20日まで
定時株主総会	3月
配当金受領株主確定日	12月20日及び中間配当金の支払を行なうときは 6月20日
基準日	定時株主総会 12月20日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
公告方法	日本経済新聞に掲載する方法により行ないません。
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
(郵便物送付 電話照会先)	

## (ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

